

コミュニティ交流促進部会の審議状況について

部会の目的

核家族化や単身世帯の増加が進み、地域のコミュニティが希薄になっているため、安全・安心、子育て支援、高齢社会への対応など、地域ぐるみでの取組が必要であることから、コミュニティ交流の促進をテーマとし、コミュニティが活性化することを目的とする。

今までの検討経過

- コミュニティの活性化に向けて「場（施設）」「人材」「しかけ（方法）」の3つの視点で検討する。
- まず、「場（施設）」の現状についてをまとめた「多摩区コミュニティ施設MAP」を作成した。
- 「場」に求める機能としては、“サロンのようなスペースがあり、飲食ができ、誰もが（多世代交流）利用できる場”について検討していくこととした。

部会の方向性

- 「場」として地区ごとに施設の分布を調査し、既存の施設数の適否などの検討を行う。
- 既存施設の運用・規則について検討し、コミュニティの「場」として利用しやすい施設の検討を行っていく。

- ・世代間交流が可能なコミュニティ施設の確認
- ・コミュニティ交流に必要な「人材」の検討
- ・コミュニティ交流を活性化する「しかけ」の検討

コミュニティ交流の促進に関する提言

「場」についての検討

既存の施設について、フィールドワークで調査を行う。

公的施設

民間の施設

オーガニックカフェたまりばーる（5月19日）

柘形こども文化センター（6月6日） 資料3-2参照

- 午前中や夜間など子どもの利用が少ない時間帯は、地域の団体への貸し出しもしている。（ただし、原則はあくまでこどものための施設である。）
- こども文化センターといこいの家の運営主体（指定管理者）は別々であり、また、それぞれに運営協議会がある。
- 多摩区内はいこいの家との合築が多い。（多摩区の特徴）
- こども文化センターといこいの家との交流イベントもある。（にじいろフェスタ）

利用対象年齢、利用目的などのルールがあり、多世代交流に使いづらい？

運用上のルールや利用状況についての調査を行う

多摩区社会福祉協議会（老人いこいの家の指定管理者）（7月25日） 資料3-3参照

「人材」「しかけ」についての検討

- 老人いこいの家の夜間・休日開放は、コミュニティ交流の場として使えるのではないかな。
- 「場」はあるとして、では“だれが（人材）”、“どのようにして（しかけ）”コミュニティ交流に活用するのかを検討する。

部会員の意見

- 地域の人（町内会・自治会など）が核となってコミュニティスペースを開けばいいのではないかな。（関連：多摩区まちづくり協議会で行っている「ふらっと」資料3-4）
- 何かコミュニティスペースのようなものを定期的を開いたとしても、地域の人に認知されるまでに時間がかかる。根気よく続けないと、人も集まってこない。

引き続き、人材としかけについて検討していく
フォーラムにおいても意見をあつめて検討していく

こども文化センター・老人いこいの家 施設の概要

資料 3-2

	こども文化センター	老人いこいの家 (愛称「いこいの家」)
事業主体 (指定管理者)	公益財団法人 かわさき市民活動センターなど (一部のこども文化センターは、他の法人が指定管理者となっています。)	各区社会福祉協議会
関連する 市役所の部署	市民・こども局 こども本部 子育て施策部 青少年育成課	健康福祉局 長寿社会部 高齢者在宅サービス課
市内設置数 (うち多摩区内)	59 (8)	49 (7)
休館日	年末年始	日・祝日、年末年始 (一部休日開放)
開館時間	9:30～21:00 (18:00以降は、小学生は保護者同伴が必要) (日・祝日は18:00まで)	9:00～16:00 (夜間開放 17:00～21:00)
利用対象	0～18歳未満の児童(未就学児の利用は保護者同伴が必要) 児童の健全育成に携わる地域の方々 市民活動に携わる地域の方々	60歳以上の川崎市在住の方
利用料	個人利用・団体利用ともに無料	個人利用・団体利用ともに無料
利用方法(個人)	事前申し込みは不要	事前申し込みは不要
利用方法(団体)	所定の申請書を提出	所定の申請書を提出
運営内容	○小・中・高校生など児童の居場所づくり ○児童を対象とした行事などの開催(ゲーム大会、おやつ作りなど) ○児童を対象とした遊びの支援(けん玉・コマなどの伝承遊び、スポーツなど) ○自主的保育サークルへの支援 ○青少年育成団体・市民活動団体の利用	○囲碁・将棋・踊り・歌・懇談会など ○教養講座 ○自主講座 ○マッサージ・健康教室 ○ミニディケア事業 ○行事(いこいの家祭り・敬老の集いなど)
その他		市民活動団体に夜間・休日開放
館内施設 (柵形こども文化セ ンターの場合)	○多目的ルーム ○集会室 ○飲食コーナー ○図書室 ○パソコンスペース	

運用上のルール
や利用状況につ
いての調査を行

開館時間：9：00～16：00
閉館日：日・祝日、年末年始

利用対象者：60歳以上の市内在住の方

「川崎市老人いこいの家条例」第7条に定められている。

→ 指定管理者が事業を請け負う際は、条例の範囲内での事業請負が前提となる。

いこいの家の夜間・休日開放について

**原則は上記のとおりだが、施設の有効活用のために
夜間・休日に施設の開放を行っている。**

- 夜間・休日開放は、平成23年1月から全館で実施している。
- 開放時間：月曜～土曜 17～21時
日曜・祝日 9～16時
- 利用者の年齢条件がなくなる（60歳未満でも利用可）→ 多世代交流が可能
- 使用料：無料
- 利用目的について：社会福祉活動や地域活動のために利用できる。趣味のサークル活動や営利目的の活動などには使えない。
- 利用の仕方：団体登録が必要、事前の利用申込みが必要
- 鍵の管理：夜間・休日はいこいの家の管理人がおらず、鍵はシルバー人材育成センターの職員が開けにくる。

夜間・休日開放については、多摩区社会福祉協議会ではなく
健康福祉局 高齢者在宅サービス課が所管している

利用に際しての制約等について

- 現在の利用状況としては、利用団体は少ない
- 利用する時間帯の枠はあるのか（2時間ごと、など）→ ない
- 講座や勉強会のようなものは開けるのか → 団体の内輪だけでやらずに、広く参加者を集めるなら可
- 毎週など定期的に同じ団体が借りることはできるのか → これに関連した制約はないので可能
- 火気は使えない、楽器・カラオケなど大きい音が出るものは使えない
- ある団体に借りて、だれもが出入りできるコミュニティスペースを開くことはできるか（団体のメンバー以外の人
がふらっと立ち寄って利用することができるか）
→ 不特定多数の人が出入りするため、施設の管理面等で団体がきちんと対応できるかどうか問題となる

主催：多摩区まちづくり協議会 「多摩の居場所 ふらっと」 プロジェクト
世代間の交流ができるコミュニティセンターをつくろう

ほっとできる快い“場”

7月24日

ふらっと寄ってください



★毎月開いています★
毎月 第4日曜日

午後1時～4時
あうん介護センター1階

(多摩区登戸2158-2)

会費：100円 (会場代として)

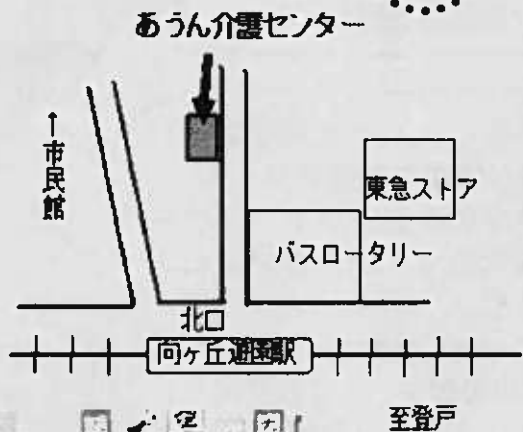
< 中学生まで無料 >

だれでも、フラッと立ち寄って、お茶したりおしゃべりに夢中になったり、それぞれの楽しみを見つけてください。

- * 駄菓子屋さん 開いてます!!
どんなお菓子が並ぶかな? 1つ10円です。わいわいガヤガヤみんなで遊ぼうよ。勉強や部活で疲れた頭や体に一息いれてホットなひとときを楽しんでね。
- * いつも忙しいお父さんお母さん、お子さんと遊び、楽しい時間を過ごそう。
- * 一人住まいの方、ちょっと話し相手が欲しい方、待ってます。
- * 地元産の新鮮野菜を準備中! お楽しみに!



駄菓子屋さん



なつかしい街頭紙芝居



何を作ってるのかな?

問合せ先 多摩区まちづくり協議会 【事務局】多摩区役所地域振興課まちづくり推進係
〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1 TEL 044-935-3148 FAX 044-935-3391

※ 平日午前8時30分から午後5時まで問い合わせなどを受け付けています。

当日の連絡先：080-3318-9843 (開催日当日のみ)

～世代間の交流ができるコミュニティセンターを～

ほっとできる快い場所
毎月第4土曜日 午後1時～4時開催
あうん介護センターにて

誰でも自由に参加でき、好き好きに過ごせる居心地のいい居場所。

独りじゃない楽しさも、街中の家族体験なども。

コミュニティサロン

楽しい企画、やりたい企画ができる

よりよい活動のために必要な知識、技能の習得を地域の人たちと共に学ぶ。

「車座勉強会」

子育てや高齢者支援について。

手助けが欲しい人やどんな事をして欲しいのか地域の情報を集める。メンバーや参加者が持つネットワークを更に拡大して「助け合い」の活動に取り組む。

これから取り組む活動は・・・

子育て中の親子、こども文化センターやわくわくプラザの子どもたち、中学生や大学生、若者、高齢者との交流

世代をこえた人たちが集いあい、話したり聴いたり、自由に楽しみながら、心が和むいい時を過ごす。

手助けが欲しい人と手助けをしたい人とを結び橋渡しをしてお互いの思いを支えあい、生活を豊かにする

サロンの情報を発信しながら、情報交換をして、双方が連携しあい、地域づくりの環を拡げていく。

- ・他グループ・団体の見学や意見交換、連携しての活動
- ・情報の発信と交換 広報紙COSMOSの発行と配布
- ・たまサロンやまちカツ!での活動発表・意見交換
- ・コミュニティセンターづくりにむけて取り組み中

今 メンバーを募集しています

興味のある方一緒にやりませんか？

下記 事務局にお電話ください

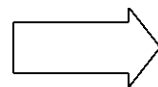
事務局 多摩区役所 地域振興課 まちづくり推進係

〒214-8570 多摩区登戸 1775-1 TEL044-935-3148 FAX 044-935-3391

* 平日午前8時30分から午後5時まで問い合わせなどを受け付けています

地域の課題と検討の方向性

- I. ・核家族化・単身世帯の増加によるコミュニティの希薄化
 ・安全・安心、子育て支援、高齢社会への対応



コミュニティの活性化

II. 地域コミュニティの活性化のために必要なものは3つ

場

人材

しかけ

◆場に求める機能◆
 サロンのなスペースがあり、飲食ができ、誰もが（多世代交流）利用できる場

1. 公共・民間施設の紹介
 ⇒「コミュニティ施設MAP」

2. 既存施設の交流を進めることで場が広がる
 ⇒（例）公園、こ文・いこいの家の交流

いこいの家
 ・夜間・休日開放
 年齢制限なし
 月～土 17～21時
 日・祝 9～16時

3. 民間施設の活用事例の紹介
 ・長沢ひろば（長沢まちづくり協議会がコミュニティスペースを開放）
 ・岡さんの家TOMO（民間の人がコミュニティスペースを開放）
 ・ふらっと（多摩区まち協が月1でコミュニティスペースの開放（場所は間借り））
 ・たまりばーる（民間オーナーさんがコミュニティカフェを経営）

こども文化センター
 ・管理運営協議会
 ・利用者・利用団体
 ・一芸をもった人

いこいの家
 ・管理運営協議会
 ・利用者・利用団体
 ・一芸をもった人

- ・MAPの機能を拡充させる
 ・MAPの周知徹底を図る
 ・MAPでNPOなどの場所を紹介

結びつけるしくみ
 ○イベント・事例の紹介
 ・柘形こども文化センター

その他にも複数の団体による
 交流イベントとして、
 KFJまつり などが挙げられる

既存施設の有効活用

今後の検討事項：誰がどのようなしかけをどのようにやるのか？

報告1

報告2